

**令和3年度**

**佐倉市地域ケア会議**

**実施報告書**

**佐倉市 福祉部 高齢者福祉課**

**令和5年1月**

## はじめに

「地域ケア会議」は平成27年4月から地域支援事業の包括的支援事業として制度化(介護保険法第115条の48)されました。

佐倉市では、平成29年度から、試行的に協議体と地域ケア会議を兼ねた会議と、課題解決型の地域ケア個別会議に取り組み、令和2年8月から自立支援型「介護予防のための地域ケア個別会議」、令和3年度から「地域ケア圏域推進会議」を実施する体制となりました。

本市における地域ケア会議は、高齢者が尊厳を保持しながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して「したい暮らし」を続けることができるよう、医療、介護、地域活動、生活支援等の多職種や地域との連携により、個別事例の検討を重ね、個別課題を積み重ねることにより地域課題を把握し、その課題の分析と検討を通じて政策形成へつなげていくことを目指しています。また、関係者の理解と協力を得ながら進めることで、地域で顔の見える関係づくりの場として、地域包括ケアシステムの構築に向けた連携の強化が期待できます。

本報告書は、本市における地域ケア会議の実施状況や現状評価と課題、及び今後の取り組みを中心にまとめています。

## 目次

1. 地域ケア会議の目的 .....	1
2. 地域ケア会議の機能 .....	1
3. 地域ケア会議の体系 .....	2
(1) 地域ケア個別会議 .....	3
(2) 地域ケア圏域推進会議 .....	6
(3) 地域ケア推進会議 .....	13

## 1. 地域ケア会議の目的

地域ケア会議は、介護保険法第 115 条の 48 で規定された、高齢者の介護予防・自立支援のために行政機関・専門職・地域関係者により構成される、地域包括支援センターまたは市町村が開催する会議です。

本市の地域ケア会議は、第8期 佐倉市高齢者福祉・介護計画の基本目標である「可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築、推進を図る」の実現を目指し、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施、また、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的として実施しています。

## 2. 地域ケア会議の機能

地域ケア会議には下記の5つの機能があります。

### 【地域ケア会議の5つの機能】

1 個別課題の解決	多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機能
2 地域包括支援ネットワークの構築	高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高め地域包括支援ネットワークを構築する機能
3 地域課題の発見	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにする機能
4 地域づくり 資源開発	インフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、地域に必要な資源を開発する機能
5 政策の形成	地域に必要な取り組みを明らかにし、政策を立案・提言していく機能

### 3. 地域ケア会議の体系

本市の地域ケア会議の体制は図1のとおりです。

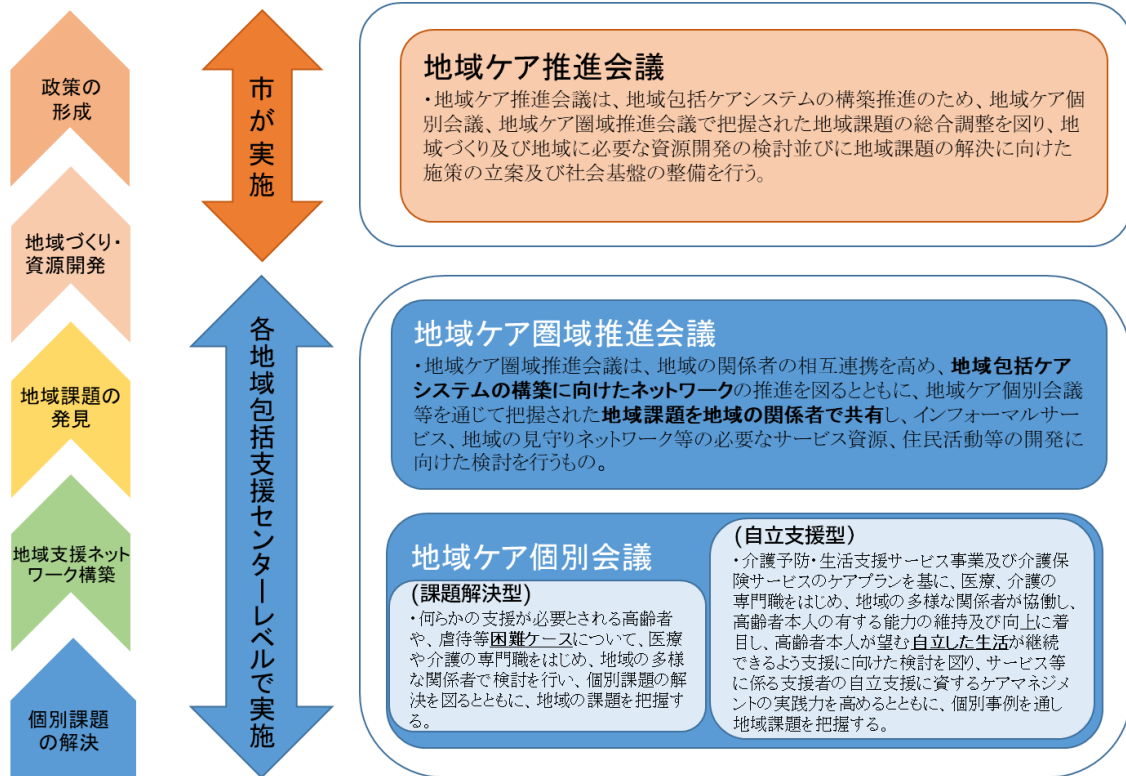


図1 佐倉市の地域ケア会議

地域包括支援センターが実施主体となる地域ケア会議（地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議）と市が実施する地域ケア推進会議で構成されており、令和2年度より、自立支援・介護予防の観点から高齢者の生活の質（QOL）の向上を目指すことを目的とした、介護予防のための地域ケア個別会議（自立支援型地域ケア個別会議）が加わりました。

地域ケア会議は、各会議がそれぞれ有効的に実施され連動していくことで、個別課題の解決、地域支援ネットワークの構築、地域課題の発見を目指します。地域ケア個別会議において、個別事例を通して把握した地域課題は、地域ケア圏域推進会議において、地域の関係者間で共有し、サービスの開発、地域支援ネットワークの構築など、課題解決に向けた検討が行われます。また、地域課題がその圏域に留まらず、市全体の課題であった場合、地域ケア推進会議で検討を行い、地域資源開発や政策形成へ向けた取り組みを進めていきます。

## (1) 地域ケア個別会議

地域ケア個別会議は、地域包括支援センターが実施します。会議は、処遇困難ケースを扱う課題解決型の会議と、自立支援・介護予防の観点から高齢者の生活の質(QOL)の向上を目指す、介護予防のための地域ケア個別会議(自立支援型)の2つに分かれています。

地域ケア個別会議は、主に医療、介護の専門職が参加し、必要時、民生・児童委員、自治会、介護予防リーダー、社会福祉法人等、地域の多様な関係者が協働し、実施されます。

### ①令和3年度の実施状況

主催 (地域包括支援センター)	課題解決型 (処遇困難ケース)	介護予防のための 地域ケア個別会議 (自立支援型)	計	
志津北部	1回	10回	11回	
志津南部	5回	10回	15回	
臼井・千代田	1回	10回	11回	
佐倉	12回	10回	22回	市全体
南部	3回	10回	13回	72回

## ②地域ケア個別会議で抽出された地域課題

課題の種別	件数
ア 認知症高齢者・独居高齢者の見守り体制	6
イ 住民等による組織的な支援体制の不足	2
ウ 認知症や精神疾患、その他疾病に対する理解	1
エ 介護力の低い家族との同居、8050 問題	6
オ 気軽に通える場の不足・居場所づくりの必要性	20
カ 高齢者世帯(老々介護・認々介護等)	1
キ 身元保証・財産管理・生活困窮など近隣住民の互助では解決しがたい課題	7
ク 日中独居、高齢者の孤立化	6
ケ 身寄りのない高齢者	2
コ 外出困難、買い物困難、受診困難	5
サ 高齢者の交通手段の課題	9
シ 成年後見制度の利用、普及啓発	1
ス 災害時の個人情報共有	1
セ 商業施設、病院、薬局、介護事業所等が少ない地域	4
ソ サービス・社会資源の地域差	2
タ 社会資源の情報普及不足	3
チ その他	10

### ③現状評価、課題と今後の取り組み

地域ケア個別会議については、市内で年間 72 回実施され、各圏域においても年間 10 回以上の個別事例を検討する場があったことから、地域の関係者間で顔の見える関係が築け、地域のネットワークの構築がある程度達成できていると考えます。

課題としては、①助言者の役割と助言内容、②発見された地域課題の解決が挙げられます。

①助言者の役割と助言内容について、特に介護予防のための地域ケア個別会議は令和3年度より本格的に実施し、多くの助言者の参加が得られました。一方、助言者向けの研修会の実施は令和3年度に1回の実施となっており、役割やどのような助言をいただきたいのか、市内の医療、介護、福祉の専門職の方々に周知不足であると考えられます。今後、地域ケア個別会議や佐倉市の自立支援について認知してもらうため、研修会や勉強会を開催していきます。

②発見された地域課題の解決について、個別会議で把握された地域課題を積み上げ、課題の整理・分析を行い、地域ケア圏域推進会議での検討、並びに課題解決に向けた取り組みを行っていきます。



## (2) 地域ケア圏域推進会議

地域ケア圏域推進会議は、地域包括支援センターが実施します。地域の関係者の相互連携を高め、地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークの推進を図るとともに、地域ケア個別会議等を通じて把握された地域課題を地域の関係者で共有し、インフォーマルサービス等の必要なサービス資源、住民活動等の開発に向けた検討を行います。

地域ケア圏域推進会議は、主に民生・児童委員、自治会、介護予防リーダー、社会福祉法人等が参加し、必要時医療、介護の専門職等、地域の多様な関係者が協働し、実施されます。

### ①令和3年度の実施状況

主催 (地域包括支援センター)	地域ケア圏域推進会議	
志津北部	2回	
志津南部	2回	
臼井・千代田	2回	
佐倉	2回	市全体
南部	4回	12回

②地域ケア圏域推進会議で抽出された地域課題

主催	対象地域	地域の共通課題		今後必要な視点	
		課題	具体的な取り組み・解決策の案		
志津北部	先崎	高齢化が急速に進んでいる	地域の伝統行事や新しい催しなどを活発におこない、若い人に戻ってきてもらう	地域包括支援センターとの連携体制を作り、使える公的制度の周知及び地域資源の発掘・利用を進めること。昔のような交流を再構築すること。	
		独り暮らしで困っている人の掘り起こし	個別訪問、近隣の協力を依頼、包括との連携により情報収集をする		
		コミュニティバスの料金について:75歳以上は無料に駅での乗り継ぎは再支払いをなくしてほしい	市への提言		
	ユーカリが丘5番町ハイツ	部分的に近隣関係が希薄化しているところが見られる	100円喫茶等の集いの場を増やし、顔の見える関係づくりを行う		地域包括支援センターとの連携体制を作り、使える公的制度の周知及び地域資源の発掘・利用を進めること。
		地域資源や相談先等について知らない人がいる	集いの場等に包括職員も参加し、各種講座の開催等により、発信・周知・啓発を図る		
		宮ノ台地区とユーカリが丘駅間のモノレール沿いの歩道の整備が必要	市への提言		

主催	対象地域	地域の共通課題		今後必要な視点
		課題	具体的な取り組み・解決策の案	
志津南部	上志津	住んでいる地域で楽しめる交流の場があればよい	マンションや近隣の地域に情報発信しながら、交流の場づくりを働きかけていく	個別課題を通じて、役割分担について共有及び地域課題解決の取り組みを通じてネットワーク構築を図っていく。
	上志津	居住する地域周辺(歩いて行ける距離)に体力づくりのための通いの場がない	自ら発信して運動の場や活躍の場を作っていけるような環境を作る	地域資源を活用して本人が望む環境づくりができるよう、地域包括支援センターは地域のネットワークを強化して課題解決に向けた支援体制を整えていく。

+

主催	対象地域	地域の共通課題		今後必要な視点
		課題	具体的な取り組み・解決策の案	
白井・千代田	白井地区	精神的な問題(気力・意欲の低下、ストレス、うつ傾向、認知症の不安など)	声掛け・見守り、配食サービス、食育の場づくり、相談の場づくり	個別会議で抽出された地域課題の共有、議題に対する解決案を地域の関係機関だけではなく、課題に対して積極的な取り組みをしている企業等にも参加を求め、顔の見える関係づくり・ネットワーク構築を図ることを目標とし、定期的にケア会議を開催する。
		身体的問題(体重減少、筋力低下、義歯が合わない、口腔機能低下、味覚障害など)	相談の場づくり(自治会館などの近所やオンライン→市へ貸与用のタブレット、スマホを依頼)、5秒間診療(ごく短時間での口腔機能のチェックなど)や口腔トレーニング検査ができる場所(イオンなどの場所があればよい)	
		生活上の問題(食事量の減少、血圧コントロール、薬が飲めていないなど)	買い物や食事作りの手伝い、ゴミ出しの協力、配食サービス、キッチンカーや移動販売	

			要支援 1 等の総合事業のサービスは利用回数制限をなくし、料金についても 1 回いくらという形で自由度を高め、その人にあったサービス利用ができるようなルールを行政が考えてくれたらいいと思う (新宿区参考)	
臼井地区	精神的な問題 (意欲の低下とそれに伴う食欲低下、不安、気分の落ち込み、うつ傾向、認知症の不安、自分の存在価値の喪失感など)	家族や子供、知っている人、もともと繋がりのある方の訪問、気軽に相談できる場づくり		個別ケア会議で抽出された地域課題を地域の関係機関だけではなく、課題に対して積極的な取り組みをしている企業等にも共有できる機会としてケア会議への参加を求めることで新たな解決案が見いだせる可能性だけでなく、顔の見える関係づくり、ネットワーク構築にも効果的である。継続的かつ定期的にケア会議開催を実施していく。
	身体的な問題 (食事の量が減ることによる栄養不足と体重減少、筋力低下、義歯の不適合など)	気軽に相談できる場づくり		
	社会的な課題 (外出の機会と人とのかかわりが減り、孤立していること、社会参加がなくなっていること)	家族や子供、知っている人、もともと繋がりのある方の訪問、気軽に相談できる場づくり		

主催	対象地域	地域の共通課題		今後必要な視点	
		課題	具体的な取り組み・解決策の案		
佐倉	圏域全体	院内支援	専門職による院内での受診支援、日ごろからの体調や状況を把握し病院に伝える、医師からの指示を支援者に伝える体制作り	受診について地域で課題があることは把握できたため、支援の必要性と問題意識を持って地域との連携を図っていく。	
		受診の際の交通手段	移動手段やボランティアによる支援体制作り		
		気軽に相談できる場所作り	医療的なことを気軽に相談できる場所作り(包括、病院、看護協会等の相談窓口等との連携)		
	圏域全体	地域と専門職が話し合う場を作る	専門職が地域に出る、地域が気軽に相談できる関係を作る。専門職と地域を繋げるコーディネーターを配置する		専門職が地域とどう繋がれるのかについて検討していく。
		個人情報の取り扱いについて共通化する	災害時等、見守り等での個人情報について利用できるように共通化する		

主催	対象地域	地域の共通課題		今後必要な視点
		課題	具体的な取り組み・解決策の案	
南部（根郷・和田・弥富）	大崎台 2.3丁目	退院直後の前期高齢者は退院前から地域交流をしていないと孤立してしまう。普段から地域とのつながりがなければ様子の変化に気が付かない。市から情報提供だけでは状況把握ができない	自治体における防災対応、地域の行事を通して地域交流を活性化し、状況把握をする	地域住民、関係各所との連携が取れるように話し合いの機会を設ける。
		状況把握ができていない方は支援に繋がっているが、移動手段に困っている	近所の方で乗り合いをして移動の支援をしている。行事を通して地域交流を活性化し、状況把握をする	
	城松ヶ丘	地区全体での高齢化率が上がっており、状況の把握がしきれていない	移動販売の活用やサークル活動等の交流の場を作り、これらの周知をし住民の状況把握を行う	
	神門	コミュニティ活動が休止してしまっていて活動再開の目途がたっていない	コミュニティ活動再開に向けて周知方法について協議していく	
	石川	制度の狭間の方への移動支援（インフォーマルサービスについて）	インフォーマルサービスでの移動支援について南部圏域での必要性を検討	各関係機関や地域住民とこまめに情報共有・連携が図れるように話し合いの機会を適宜設けていく。

### ③現状評価、課題と今後の取り組み

地域ケア圏域推進会議においては、市内で年間12回開催されていることから、地域関係者の相互関係は高まり、地域包括ケアシステム構築に向けてネットワークの推進は図られてきているものの、課題解決に向けたサービス資源や住民活動等の開発に向けた取り組みは今後も必要であると考えます。

課題として、①地域住民や関係機関への周知、②抽出された地域課題の解決に向けた取り組みが挙げられます。

①地域住民や関係機関への周知について、地域ケア会議がどのような機能を持つのか、どのような目的で実施されているのかについて地域の方々と共通認識を持つことが喫緊の課題です。地域ケア会議参加者への丁寧な説明や、佐倉市ホームページへの掲載など、地域関係者間で共通認識を持てるよう、周知を図っていきます。

②抽出された地域課題の解決に向けた取り組みについて、会議で把握された地域課題について、地域関係者間で検討された後、課題解決に向けてどのように取り組んでいくかが課題です。今後は地域関係者間での連携のみならず、必要に応じて民間企業や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携事業との連動、地域のみでの解決が難しい場合には行政機関等と連携を図りながら、課題解決に向けた取り組みを行っていきます。

### (3) 地域ケア推進会議

地域ケア推進会議は、地域包括ケアシステムの構築推進のため、地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議で把握された地域課題の総合調整を図り、地域づくり及び地域に必要な資源開発の検討並びに地域課題の解決に向けた施策の立案及び社会基盤の整備を行います。

地域課題について検討する場として、今後会議を実施する予定です。

庁内の関係部署、各地域包括支援センター及び地域の関係機関と課題を共有し、共通認識を持ち、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携事業、認知症施策推進事業等との連携を強化し、地域課題の解決に向けた政策の立案について意見交換できる場となるよう、効果的な運営を目指していきます。



## おわりに

本市における地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指していくため、本報告書を地域包括ケアに関する様々な取り組みに活用いただき、すべての高齢者が「住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく生きていく」ことができるよう、引き続き、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年1月 佐倉市 福祉部 高齢者福祉課

## 参考資料

### 【介護保険法】

第百十五条の四十八 市町村は、第百十五条の四十五第二項第三号に掲げる事業の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体（以下この条において「関係者等」という。）により構成される会議（以下この条において「会議」という。）を置くように努めなければならない。

2 会議は、厚生労働省令で定めるところにより、要介護被保険者その他の厚生労働省令で定める被保険者（以下この項において「支援対象被保険者」という。）への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、支援対象被保険者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものとする。

3 会議は、前項の検討を行うため必要があると認めるときは、関係者等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

4 関係者等は、前項の規定に基づき、会議から資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力の求めがあった場合には、これに協力するよう努めなければならない。

5 会議の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく、会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

6 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会議が定める。

### 第百十五條の四十五第二項三

三 保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による被保険者の居宅サービス計画及び施設サービス計画の検証、その心身の状況、介護給付等対象サービスの利用状況その他の状況に関する定期的な協議その他の取組を通じ、当該被保険者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を行う事業

### 地域包括ケアシステムの構築

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koreishafukushika/277/4992.html>

### ケアマネジメント

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/02/s0223-8d2.html>